

茨城労働局発表 平成 30 年1月 19 日

報道関係者 各位

茨城県内初

【照会先】

茨城労働局雇用環境·均等室 雇用環境·均等室長 松本 春美 雇用環境改善·均等推進監理官 小林 謙 (電話番号)029-277-8294

茨城労働局は、株式会社常陽銀行と

「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結式を行います!

~ 締結式は、平成30年1月24日(水)、午前10時より労働局2階会議室にて ~

茨城労働局(局長 西井 裕樹)は、株式会社常陽銀行と、より緊密に連携して茨城県内の労使双方の働き方改革を推進するため、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結し、相互の理解を強化することとしました。

茨城労働局は、人材の確保や人材育成をはじめ、長時間労働の是正、女性・若者・障がい者・高齢者の活躍推進、労働生産性の向上などの働き方改革の諸問題に取り組むため、地域の中小企業・小規模事業者等と密接に関わっている株式会社常陽銀行と連携・協力して、中小企業等における働き方改革の取組を推進するため施策を行っていきます。

つきましては、締結式を下記のとおり執り行いますので、ご案内いたします。

記

〇株式会社常陽銀行と茨城労働局間の「働き方改革にかかる包括連携協定」締結式

- ■日 時 平成 30 年1月 24 日(水)10:00~10:30
- ■会 場 茨城労働局 2階会議室 (水戸市宮町1丁目8番 31号)
- ■協定署名者

株式会社常陽銀行 取締役頭取 寺門 一義 茨城労働局長 西井 裕樹

〈 添付資料 〉

別添1 「働き方改革にかかる包括連携協定」締結式次第

別添2 株式会社常陽銀行と茨城労働局間の包括連携に関する協定書(案)

別添3 「働き方改革にかかる包括協定」に関する協定(イメージ)